

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント）の受付について
※徳島県との共同受付はしていません。

名西消防組合が発注する測量・建設コンサルタント等業務の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書を提出してください。

ただし、次のいずれかに該当する方は申請できません。

- （１） 民法第19 条第1 項に規定する制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び第16条第1項の審判を受けた被補助人をいう。）
- （２） 破産者で復権を得ない者

1. 提出期間 令和7年1月30日から令和7年3月17日まで（土・日・祝日を除く）
受付時間は午前8時30分～午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

2. 提出場所 〒779-3223
徳島県名西郡石井町高川原字高川原66-8
名西消防組合消防本部 総務課
電話番号 088-674-6788

3. 提出方法 持参または郵送（令和7年3月17日(金) 消印有効）

4. 有効期限 令和7年4月1日～令和9年3月31日

5. 提出書類 以下のとおり

No.	提出書類一覧表	部数
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント）（原本）	1
2	営業所一覧表	1
3	全部事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（写し可）	1
4	納税証明書（写し可）	1
5	使用印鑑届（原本）	1
6	印鑑証明書(写し可)	1
7	職員数調（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）	1
8	委任状（原本）	1
9	誓約書	1
10	営業所の写真及び所在図面（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）	1
11	業者カード	1
12	技術者名簿（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）	1
13	技術者経歴書	1
14	測量等実績調書	1
15	建設業法施行規則別記様式の財務諸表類(写し可)	1
16	登記証明書等(写し可)	1

6. 提出書類の作成方法

(1) 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（原本）

電話番号及びFAX番号は必ず主たる営業所の番号を記入してください。

(2) 営業所一覧表

申請日現在で作成してください。

(3) 全部事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（写し可）

法人の場合は全部事項証明書、個人の場合は身分証明書を提出してください。

(4) 納税証明書 ※以下の3種類を提出してください。

ア 法人税（又は所得税）消費税及び地方消費税……所管税務署発行

・法人：書式その3の3（未納税額のない証明用）

・個人：書式その3の2（未納税額のない証明用）

イ 法人県民税及び法人事業税（又は個人事業税）…所管県税局発行

・県税（地方法人特別税を含む）すべてに未納がないことを証明するもの

ウ 地方税納税証明書

・法人……法人の納税証明書及び代表者が名西郡内に住所を有する場合は
代表者の納税証明書

・個人事業主…個人の納税証明書

(5) 使用印鑑届（原本）

実際に押印したもの（カラーコピー不可）を提出してください。

(6) 印鑑証明書（写し可）

・法人：法務局発行

・個人：市町村長発行

(7) 職員数調（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）

申請書を提出する日の直前の常勤の職員（代表者を含む）について技術職員、事務関係職員に区分して記入してください。

法人及び従業員5人以上の個人事業所は、社会保険標準報酬決定通知書及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、また従業員4人以下の個人事業所は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しを添付。

ただし、雇用保険の加入が適応除外のものはこの限りではありません。

(8) 委任状（原本）

実際に押印したもの（カラーコピー不可）を提出してください。

年間受任者は建築業法上の営業所に置く職員でなければなりません。

また年間委任する場合、希望業種は当該営業所に許可されている業種に限ります。

委任期間は、資格有効期限とする。

(9) 誓約書

(10) 営業所の写真及び所在図面（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）

所在図面は主たる営業所等を赤色で表示した住宅地図を添付してください。

※所在図面は、営業所の建物全体（フロア）及び周辺に標準的建築確認済みの

外観の写具は、営業所の建物全体（入口）及び看板・標識が確認できるもの。

内部の写真は、什器備品（電話・机等）及び帳簿類が確認できるもの。機械器具・保管資材等の写真。

(11) 業者カード

(12) 技術者名簿（県内業者及び県内に営業所がある業者のみ）

審査基準日の前日における常勤職員（職員数調べに記入した職員）のうち、技術職員のみを記入。

(13) 技術者経歴書

資格を所有している方のみ、土木・建築・設備又は職種別に作成してください。

(14) 測量等実績調書

基準日直前２年間の主な完成業務及び基準日直前２年間に着手した未完成業務について、登録を受けた業種の各別又はその他の営業の種類各別に作成してください。

(15) 建設業法施行規則別記様式の財務諸表類 直前２年分（写し可）

- ・法人……貸借対照表、損益計算書及び利益金処分に関する書類を提出してください。
- ・個人……貸借対照表、損益計算書もしくは、営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（確定申告用財務諸表類に関する書類）を提出してください。

(16) 登録証明書等（写し可）

7. その他

・書類提出後、申請書記載事項に変更が生じた場合は、一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請変更届を提出してください。

・提出書類の注意事項

提出書類一覧表の順に並べ、クリップ止めにして提出してください。

不足書類等がある場合は、入札に参加できない場合がありますのでご了承ください。

各種証明書類は、原則として申請書提出時の直前３ヶ月以内発行のものとします。

受理票が必要な場合はご用意ください。なお、郵送での返信を希望の場合は宛名を記入し、切手を添付した封筒または宛名を記入したハガキを付けて提出してください。